

# 『峯相記』諸本とその受容

各務健司

## はじめに

『峯相記』は十四～十五世紀に峯相山鷄足寺の住僧によって著された播磨一国の地誌である。「念佛申シテ往生ヲ期す」す鷄足寺の老

僧と、其處を訪ねてきた旧友との九つの問答を通して、日本国流布の仏教宗派の説明、播磨国内の寺社縁起、田数、故事、悪党や当時の国内情勢を論じ、書物としては僅か三十数丁と短いもののその内容は多岐にわたる。その形態から『大鏡』の系譜、或いは淨土僧の手による問答体のテキストの系譜に位置づけられ、淨土宗賞賛の言辞も散見することから民衆の教化を目的としていると推測される。しかしその他の意図も不明であり、成立年代も「冒頭の貞和四年以降、最古写本である斑鳩寺本の書写された永正八年以前」と、大きく幅を持たせているのが実状である。このような不明な要素が多数存するにも関わらずその評価は高い。特に日本史学においては中世地誌の代表格の如き扱いをされ、「悪党」研

究の一級史料として論文の引用頻度も高い。その傾向は地方史研究にも引き継がれ、古くは近世播磨地誌の集大成である『播陽万宝智恵袋』<sup>5</sup>、現代でも『兵庫県史』を始めとして各市町村史や『日本歴史地名大系二八　兵庫県の地名』(平凡社)等でも『播磨風土記』に次ぐ歴史的史料として重要視している。

日本文学研究においては、特に「故事」に関する研究での本書の引用が目立つ。そこには「教信往生説話」<sup>6</sup>、「山陰中納言説話」、「安倍晴明説話」<sup>8</sup>、「聖德太子伝」<sup>9</sup>、「大寺縁起」<sup>10</sup>等が含まれるのだが、そのような説話が京を離れた一地方国でどのように変容し、享受されているか、という点に論拠は集中しており、本書自体の総合的研究はほとんどされていないといえるだろう。

本稿ではその様な実状をふまえ、総合的な『峯相記』研究の足がかりとすべく、諸本の内容解説と、そこから導き出される本書の受容に関する問題について述べたいと思う。

『峯相記』の諸本に関する先行研究の中では『兵庫県大百科事典』の解説が最も整理されている。そこでは写本を三系統に分類し、第一系統を斑鳩寺本に代表されるもの、第二系統を続群書類従本系統の写本、第三系統を続史籍集覽に収められたもの、とさされている。この他では『群書解題』に色川三中旧蔵の写本が静嘉堂文庫に収められている事が紹介され、神栄赳郷著『峯相記の研究<sup>[1]</sup>』で國學院大學に寛文十年の書写本を底本とし、それを寛保元年に書写したものが所蔵されている事が述べられている。

そこでまず始めに管見に及ぶ限りの写本についてその内容や特徴を論じ、その系統を整理しておく。尚、前の『事典』と同様の三系統を立ててはいるが、その方法は全く異なる事を予め断つておく。

・《写本》

【第一系統】

斑鳩寺本：内題、外題ともに「峯相記」。一頁十行、全三十七丁。写本一冊。永正八年（一五五一）書写山別院定願寺岡元坊本を「慶昭」という比丘が書写。その後斑鳩寺佛鈔院の僧寂通によって題が附され（寛文十一年）、さらにその後、後人によって校訛が附される。

昭和五十一年三月兵庫県文化財に指定。

島原図書館蔵本：外題、内題共に「峯相記」。一頁十一行。全四十六丁。写本一冊。松平文庫。尚倉源忠房文庫。奥書なし。マイクロフィルム判有り。所蔵番号 松79-12

続群書類従本：寛文十一年に僧寂通によって題を加えられ、享

保四年書写されたものに塙忠宝により或家蔵本と一校を加えられたもの。『大日本仏教全書寺誌叢書』にも翻刻されている。官内庁本：外題「播磨国峰相記」、内題「峯相記」。一頁十行。全五十三丁。写本一冊。明治二十九年に金子文輔氏が続群書類従本を書写したもの。鷹岡良弼氏（1845～1917、著作に「日本地理志料」等）旧蔵。所蔵番号20442-1-111-223

鶴山文庫蔵本：外題「播磨国峰相記」、内題「峯相記」（ミネアヒキという振り仮名有り。但し本文とは別筆）。一頁二行。全三十八丁。写本一冊。元和七年、播州妙徳寺重盛書写本を慶安元年に書写したもの。表紙裏に刊本『峯相記微考』の序文、本文末に北条得宗家九代の名前を付す。

所蔵番号 双・内9-151

【第二系統】

（一）

無窮会本：外題「播磨峯相記」、内題「峯相記」。一頁十一行。全三十九丁。写本一冊。奥書に拵れば寛文八年に松下見林が播磨藤本氏蔵本を書写。外表紙には「松下見林先生自筆 播州明石浦柿本太夫祠堂銘碑 峯相記」と書されており、内容もまず最初に明石浦柿本社の銘碑（寛文四年冬、明石城主松平日向守建立、碑文は林鷺鳳による）、次に『峯相記』本文、その後に祇園執行管領広峰別当職事、最後に白旗城旗振事を載せる。なお、兵庫県姫路市にある広峰神社の社家の一つに

「藤本氏」の名が見え、その家の蔵本ではなかつたかと推測できる。所蔵番号3-1-8-6369

静嘉堂文庫蔵本・外題、内題とも「峯相記」。一頁十一行。全三十一丁。写本一冊。奥書は無窮会本と同様に「以針問藤本氏本写之 寛文八年仲春之月」とあり、西峰の署名のみ無い。色川三中旧藏。所蔵番号16967-1-87-43

続史籍集覽本：奥書によると寛文十二年に広峰山神官魚住が書写したものを小杉相馬が謄写し、さらに明治二十八年に近藤瓶城によつて校を加えられた写本。

#### (二) 異本系統

龜田本：国会図書館龜田文庫蔵本。外題「異本峯相記」(但し

「異本」という語は後の書き入れ)、内題「峯相記」。一頁八行。全四十七丁。写本一冊。奥書なし。構成もこれまでの写本とは異なる。所蔵番号291-64-h722

鈴鹿本：大和文華館鈴鹿文庫所蔵。外題、内題共に「峯相記」。一頁八行。全四十七丁。写本一冊。頁の変わり目など全て龜田本と共通。国文学研究所にマイクロフィルムを保管。龜田本との前後関係は不明。

#### (第三) 系統

国学院大学蔵本：外題「播州峯相記」、内題「峯相記」。全三十四丁。奥書によると、寛文十年に東大寺八幡宮神主上司修理

『峯相記』諸本とその受容

#### ・《刊本》

峯相記微考：剣持見立著。元禄十一年(一六九八)に完成し、大阪で刊行。その七年後の宝永二年(一七〇五)に玉井直道の序と書写山松寿院宣道の跋を附した上下二冊の木版印刷本が姫路井上源三郎書林から発行された。本文は第二類(一)と共通で、割注が施されている。上下二冊。

第一系統は現在最善本とされる斑鳩寺本をはじめ、改変された後も少なく、古態を多く残していると考えられる。第二系統は無窮会本や続史籍集覽本に代表されるように神社(主に広峰神社)に伝わり、書写され、そこから派生したと思われる系統である。刊本である『峯相記微考』もこの系統から派生し、続群書類従本もこの系統の影響を少なからず受けている。また、この系統に沿つて異本が作られているため、特に近世に最も普及した系統であろうと想われる。第三系統はそれらの両方から影響を受け、校合された独自の系統をあらわす。現在は国学院大学蔵本の一本しか伝わらないが、附された目次にも校合された跡があることから、

同種の写本が数種存在した事が知られ、一系統とした。

これらの中で注目すべきは第一系統の叡山文庫本と、第二系統

(二)の龜田、鈴鹿両本である。他の諸本研究では言及されていないものの、この三本は古態を探る上で、また享受史の上で重要な位置を占める。これらを中心に系統間の特徴と享受史について以下で詳述する。

## 二

叡山文庫所蔵『播陽寺山記』(以下叡山本)は斑鳩寺本と本文も近く、古形態を残している。しかも斑鳩寺本に見られる脱文を有している点から考えて、それよりも上位の本文から枝分かれしていることも容易に推測される。ただ、叡山本はその他の箇所で脱文や誤写が目立ち、最善本とは言い難い為、本稿でも従来通り斑鳩寺本を底本として使用している。この二書を含む第一系統と第二系統の相違並びに特徴について、以下の表にまとめた。

なお、第一系統は斑鳩寺本を、第二系統は続史籍集覽本と無窮会本の二本を代表させている。

表1 第一系統、第二系統対照表

④	③	斑鳩寺本(第一系統)	史籍集覽本(第二系統)	無窮会本(第二系統)
只日蓮、日朗、 <u>日存</u> 、日興、日向、日郷等、	唐朝二ハ惠遠大師、 <u>曇鸞</u> 法師、道得法師、光明大師、懷感禪師、小康法師等	① 貞和四年十月十八日播州峯相山鷄足寺二参詣ス。	貞和四年戊子十月十八日播州峯相山鷄足寺二参詣ス。	貞和四年戊子十月十八日播州峯相山鷄足寺二参詣ス。
	次二淨土宗ト者	次二天台宗者：	次二天台宗者：	次二天台宗者：
	次二禪宗ハ：		次二禪宗ハ：	次二禪宗者：
	次二涅槃宗者：		次二涅槃宗者：	次二涅槃宗者：
	次二淨土宗ト者	觀經双觀經阿彌陀經等ノ	次二淨土宗ト者	第六二淨土宗者
	三部ヲ本經トシ、龍樹ノ論天親ノ淨土論ヲ依表トシテ二門ヲ立ツ。	三部ヲ本經トシ、龍樹ノ論天親ノ淨土論ヲ依表トシテ二門ヲ立ツ。	三部ヲ本經トシテ十住毘婆娑論淨土論ヲ依表トシテ二門ヲ立ツ。	ノ三部ヲ本經トシテ十住毘婆娑論淨土論ヲ依表トシテ二門ヲ立ツ。
只日蓮、日朗、日昭、日向、日頂、	唐朝二ハ惠遠大師、 <u>曇鸞</u> 法師、道得法師、光明大師、懷感禪師、小康法師等	唐朝二ハ惠遠大師、 <u>曇鸞</u> 法師、道得法師、光明大師、懷感禪師、小康法師等	唐朝二ハ惠遠法師、 <u>曇鸞</u> 、道綽、善導等	只日蓮、日昭、日朗、日興、日向、日頂、

其類多也。	日持等其類多也。
書写山ト申ハ：	日持等其類多也。
次ニ増位寺ハ：	日持等其類多也。
次ニ法華山ハ：	日持等其類多也。
⑥ 正中元年十一月廿七日上棟。建武二年十月十四日文親上人ヲ以テ供養畢。西國第一大堂也。	正中元年十一月廿七日上棟。建武二年十月十四日文親上人ヲ以テ供養畢。西國第一大堂也。
書写山ト申ハ：	正中元年甲子十一月廿七日上棟。建武二年十月十四日文親上人ヲ以テ供養畢。西國第一大堂也。
次ニ増位寺ハ：	正中元年甲子十一月廿七日上棟。建武二年十月十四日文親上人ヲ以テ供養畢。西國第一大堂也。
次ニ法華山ハ：	正中元年甲子十一月廿七日上棟。建武二年十月十四日文親上人ヲ以テ供養畢。西國第一大堂也。
第三法華山ハ：	正中元年甲子十一月廿七日上棟。建武二年十月十四日文親上人ヲ以テ供養畢。西國第一大堂也。
第二ニ増位寺ハ：	正中元年甲子十一月廿七日上棟。建武二年十月十四日文親上人ヲ以テ供養畢。西國第一大堂也。
書写山ト申スハ：	正中元年甲子十一月廿七日上棟。建武二年十月十四日文親上人ヲ以テ供養畢。西國第一大堂也。

第一系統である斑鳩寺本と第二系統である続史籍集覽本では、その叙述方法に殆ど差違はない。しかし同じく広峰神社の社家本を書写した第二系統の無窮会本においては若干の差違を生じている。表1の②において、斑鳩寺本、続史籍集覽本では「次ニ」という語句で連続性のある説明や縁起を記すのに対し、無窮会本では「第一」から始めて順に番号が附されている。これは⑤の國內の寺院縁起を順に述べる箇所や、神社縁起を述べる箇所でも同様である。このような改変は本書の利用をより簡便にする方向に向かっており、その傾向は、同じく社家本を書写した第三系統の國學院大學藏本のよう目次を附けるに至つて最終形態を見る。このような作業が広峰神社内、もしくは無窮会本を書写した松下見林によって行われ、続史籍集覽本が底本とした魚住家本は原態に近い形で残されていたと推測される。

第一系統と第二系統の二本で記述の差違については、④の法華宗の法脈を記した箇所が特徴的である。

第一系統本に記される日蓮以外の六人（日昭、日朗、日興、日向、日頂、日持）は、宗派内では「六老僧」<sup>13</sup>と呼ばれ、日蓮没後の派内を掌つた上足の弟子達である。その事跡は数々の書物に記され<sup>14</sup>、日蓮以降の祖師相承として本書に記されるのも適当であろう。だが第一系統の斑鳩寺本ではその名前が異なっている。

六人のうち、日昭、日向、日持の三僧の名が無く、「日存」「日鄉」の名が記されている。神栄氏は「斑鳩寺本の誤写」とされるものの、斑鳩寺本と直接影響関係になく、しかも同一系譜上にある叢山文庫本に一人（六老僧の内の「日向」を「日目」とする）を除いて、同名が同順序で記されており、斑鳩寺本の誤写という可能性は低いと考えていいであろう。更に、この六老僧以外の僧、斑鳩寺本の日存、日鄉、叢山文庫本にある日目は実在する僧である。日目（文応元年（正慶二年）は六老僧の内の日興に師事し、日興が「聖人（日蓮）ノ御例ニ順シテ六人ノ弟子ヲ定<sup>15</sup>」た時にはその第一の弟子として記される程、信頼を得ていた。日興没後に

日蓮宗富士門徒大石寺を継いでいる。また日郷（？～文和二年）は自ら「祖師日興日目」<sup>（17）</sup>と記すように日興、その後に日目に師事しており、「日興一日目一日郷」と記す叡山文庫本は日蓮宗派内の法脈をそのまま記しているといえる。つまり、元来は六老僧ではなくこのような法脈を記していたものの、社家の側で著名な六老僧に書き換えられた可能性の方が高いのではないかと考えられるのである。

これらのことから、『峯相記』はその内容とともに播磨国の中にも広く伝承されるだけに留まらず、社家の間でも若干の改変を加えられながら利用されたことは明らかであろうと推測されるのである。これは本書の内容が寺院神社を問わず含まれていることと共に、本書が播磨という「国」と結びつき、その影響下にあって成立したことと関係があろう。

### 三

力注進<sup>（18）</sup>の二つの田文が記されている。石井進氏は「田所が国衛在庁の重要な構成員であったことは述べるまでもないところである」として、この二つの田文とも幕府の要請によつて国衛側が作成したものであると論じ、国衛在庁に伝来、保存する国衛検注の検注状、あるいはそうした成果を整理集約した多数の文書類がその基礎になつたと推測されている。これは『峯相記』の著者が国衛に伝来、保管されているその様な文書を、例え間接的にしろ見ることが出来る立場にあつたことを意味し、著者と国衛との関係が推し量れるのである。

さらに、国内の争乱を叙した記述でも同様の推測が出来る。長らく播磨国を治めた北条得宗家に対しの配慮、加えてこの国においての賢政を印象づけるような叙述が見られるからである。元々関東の方人であつた旧友の「元弘以降、当國中ノ有様承度候」という問い合わせに対して、鶴足寺の老僧はこのように答えている。

『峯相記』所収の峯相山鶴足寺縁起には「敏達天皇ノ御宇十年、野斤澤構ヲ加ヘ、越斧潤飾ヲソヘテ、一堂ヲ建立シテ、王子入滅畢。王子暗誦ノ行法御願ノ法咒師是也。國衛ノ祈禱トシテ今ニ絶エス」とあり、鶴足寺で国衛の為の祈禱が行われていたことを叙している。また、この他にも播磨国内の田地数に言及した箇所に国衛との強い関連が見られる。『峯相記』には「関東御教書ニテ嘉禎四年ニ田所等注進」と「内御教書ニテ建治二年両直庁両田所

② 仍源武衛ニ仰テ彼一族ヲ誅罰セラレキ。源家、又世ヲ執テ、右大將ニ任シ、日本國ノ惣捕使、惣地頭職ヲ給テ、朝家ノ御後見トシテ賢遍ヲ振舞ヒ、徳政ヲ行フ由ニテ有シカトモ、三代將軍滅亡シテ、幼稚ノ將軍下向ノ後ハ、北條ノ一族執權トシテ天下ヲ掌ニキル間、帝道スタレテ、政務ヲ一向武家ノ心ニ任スル故ニ承久ノ珍事ニ及フ。（中略）

③ 仍代々ノ執權、貞廉ヲ存シ、忠孝ヲ先トス。仏神ヲ崇メ、公家ヲ重スル故ニ、四海静謐ノ世ニ当テ、方庶憲政ノ化ニ

ホコル。草木モ風ヲ待スシテ、權威ニナヒキ、飛鳥モ翅ヲノヘテ、賢慮ニハカル程ノ事也キ。當代同ク將軍ノ跡ヲ追ヒ、父祖ノ例ヲ守ル由ニテコソ有シカトモ、事超過セル

故ニ、武略道ヲ忘レ、勇士ノ芸ヲ捨タルニ似タリ。其官等、

旧例ヲ存スレトモ、内外ノ振舞、資具ノ以成シ、三公卿相ノ貴家ニモ猶勝レ、恐クハ皇后仙洞ノ玉台ニモ劣ラス。然トモ元弘ノ今ニ運命爰ニ究テ、一族五百余人片時ニ滅亡シ畢。人臣ノ世ヲ執コト三代ニスキスト、異朝ノ本記ニ見ヘタリ。然トモ八代相続ノ果報、目出カツシ事也。

傍線部①において、著者は承久の乱の原因を帝道の廢れに求めている。この叙述方法は例えば『梅松論』において「近年天下のをこなひをみるに、公家の御政古にかへて実をうしなへり」としているのと同様であり、代々の執権が「貞廉ヲ存シ、忠孝ヲ先トス」(傍線部②)と記すことからも知れるよう、執権、引いては源家以降の武家政権を賞賛する性格を持つ点においても共通する。総じて幕府側の論に立ち、執権の相続も「果報」としている。(傍線部⑤)。しかし、鎌倉幕府最後の執権であつた高時に対しては、他の武家側に立つ諸本と表現を異にする。例えば『保暦間記』<sup>20</sup>では「正和五年高時將軍家ノ執権ス。文保元年三月任相模守。頗亡氣ノ体ニテ、將軍家ノ執権モ難叶。」と記し、『梅松論』では「関東の政道漸く非義のきこえ多かりけり。」として、後醍醐天皇挙兵の理由を関東(高時)の失政に求めようとする。この二書

の表現は、その失政を強調する事で「公家と武家の対立」という戦いの構造をとらせ、その結果武家政権としての室町幕府の權力を保持させる機能を持つのである。

では、『峯相記』の場合はどうか。その叙述方法は『梅松論』等の武家側のそれと同じく高時に対しても「武略道ヲ忘レ」といった批判的言辞を記しており、後醍醐天皇の挙兵理由をその失政に求めているかのようでもある。しかしその批判は「父祖ノ例ヲ守」つてはいたが、「事超過」したためであるとしている。そこには前のような非道性の強調はされておらず、「其官」は「貴家」にも優れていると讃辞さえ送っているのである。さらに執権の滅亡に対して「運命」という言葉を用いているのも特徴的である(傍線部④)。この言葉によって高時の失政と北条家の滅亡の因果関係を希薄にさせ、執権の世が「賢政」であったことを殊更印象づけるかのようである。

このように國家と結び、国内に流布された本書であるが、近世以降はその範囲を畿内に広め、特に社家、神道研究者によつて紹介、引用されるようになる。

#### 四

本書の写本間では本文上の異同は殆ど見られないのだが、その中で第二系統(二)の龜田本と鈴鹿本のみが異なる構成をしている。この構成は例えば日本仏教の諸宗派の説明を完全に欠落さ

せるなど仏教の色合いを薄いものにし、逆に神社縁起等は斑鳩寺本よりも詳しい記述内容を持たせ、神道研究としての色合いを濃

くしている。ただその神社縁起の内容は二本独自のものではなく、無窮会本に附されるごく簡単な註とほぼ共通する。

表2 無窮会本と『異本鑑相記』(龜田本) 対照表

		無窮会本 〔右註〕(左註)	龜田本
⑦	⑥	置塩寺、飾磨寺、中寺、国分寺(聖武御願諸国皆有之事見元亨 訖書)笠立(形力)寺、大道寺、川原寺等内々秘事由緒多シ。	置塩寺、飾万寺、中寺、国分寺(聖武御願諸国皆有之)笠立寺、 大道寺川原寺等内々秘事由緒多シ。委細ハ不存又註書ニ不及
	②	一宮伊和大明神(穴粟郡伊和郷)者素盞烏尊第一ノ皇子男已尊 白山妙理權現ト顕レ坐ス。	一宮伊和大明神者穴粟郡伊和郷坐ス。即素盞鳴尊第一皇子大巳 化以前年号皆□経之妄誕伊恒郷ニ託シテ此地ニ我ヲ崇可シト 云々。
	③	其後數百年ヲ経テ後師安元年甲申(欽明天皇廿五年甲申年)(大 化以前年号皆□経之妄誕)伊恒郷ニ託シテ此地ニ我ヲ崇可シト 云々。	其後數百年後欽名天皇廿五年師安元年甲申伊和ノ恒郷ニ託シ テ此地ニ我ヲ可崇云々。
	④	二宮荒田大明神者天平勝宝元己丑五月七日女体束帶赤装束ニテ 来臨シ玉ヘリ。	二宮荒田大明神者天平勝宝元己丑五月七日女体束帶赤装束ニテ 来臨シ玉ヘリ。即少彦名命ナリ。
	⑤	三宮酒見大明神者養老六年壬戌住吉大明神並三五所ノ王子(酒 見郎女其隨一力)当国ニ入坐ス。	三宮酒見大明神者養老六年壬戌住吉大明神並五所王子当国ニ入 坐ス。酒見ノ郎女其隨一歟。
	⑥	次ニ生石子高御倉ハ陰陽二神トシテ夫婦ト顕ハレ玉ヘリ。天人 降テ石ニテ社ヲ造ント擬ス。〔今播磨石ノ寶殿是也。生石真人歌〕 所謂志津石室者蓋謂此也。(西峯石宝殿起有一卷)	次ニ生石子高御倉ハ陰陽二神トシテ夫婦ト顕ハレ玉ヘリ。天女降 テ擬造社處ニ夜明ケレハ不及押起返上シ畢ヌ。社ノ大ナル事更 ニ凡夫ノ非所及。即今石宝殿是也。生石真人歌二所謂志都石室 者蓋謂此也。其歌二云大汝少彦名乃將座志都乃石室者幾夜將經。
	⑦	雄略天皇ニ父ヲ殺サレ給ヒテ怖ヲ成、丹波国へ逃隠坐ス。猶世 中ヲ怖畏シ玉ヒテ播磨ノ国へ逃越テ御名ヲ替へ御身ヲヤツシテ 所謂志津石室者蓋謂此也。	雄略天皇ニ父ヲ被殺給テ怖ヲ成、丹波国へ逃隠坐ス。猶世中ヲ 怖畏シ玉テ播磨国へ逃越テ御名ヲ替御身ヲヤツシテ或曰世所謂三

（或）世所屋三郎草刈笛口時事也 郡司力家ニ仕ヘテ年月ヲ送  
⑧ 大炊天皇（淡路廢帝ノ事也）ノ御宇天平寶字七年癸卯當國揖保郡布施  
郡布施ノ郷ニ五足ノ犢ノ子生ス。

郎草刈笛此時也 郡司力家ニ仕テ年月送程ニ

大炊天皇（淡路廢帝ノ事也）天平寶字七年癸卯當國揖保郡布施  
ノ郷ニ五足ノ犢子ヲ産ス。

無窮会本に附される註はこれだけではなく、龜田、鈴鹿両本では省略されている箇所にも及ぶことから、無窮会本の註から龜田、鈴鹿両本への流入という前後関係は明らかであろう。

無窮会本と龜田本で相違する箇所は三箇所ある。（④）の荒田大明神の縁起では龜田本のみ「即少彦名命ナリ」の一文があり、（⑥）の石宝殿縁起ではこの場所を詠んだ生石真人の歌「大汝少彦名乃将座志都乃石室者幾夜將經」<sup>22</sup>が龜田本のみ記されている。同じく（⑥）では無窮会本のみ「西峯石宝殿縁起有一卷」の一文がある。ただ、この一文は本文と別筆であり、この無窮会本を書写したと思われる静嘉堂文庫本にも見られない。そのような相違はこの一ヶ所の

みであり、後に増補された可能性が高いと考えられる。

龜田本にのみ見られる（④）と（⑥）の部分であるが、これについては白井宗因著『神社啓蒙』<sup>23</sup>が参考になるだろう。この書は全国の主要な神社についての縁起を詳細に述べたものであり、その中で播磨国に関する神社の多くに『峯相記』が引用されている。表（②）においては（②）から（⑥）までが神社の縁起に該当する。『神社啓蒙』が「峯相記云」として引用しているのは、異本系統である龜田本と共に通の本文であり、無窮会本に見られなかつた（④）の「即少彦名命ナリ」の一文も、更には（⑥）の生石真人の歌も有している。

表3

龜田本	神社啓蒙
一宮伊和大明神者穴粟郡伊和郷ニ坐ス 即素盞烏尊第一ノ皇子男巳尊 爰ニ神功皇后三韓ヲ攻給シ時、副將軍トシテ彼戦場ニ向坐ス 静謹ノ後皇后帰洛時尚異賊勝ニノルコトアラハ中國ノ諸神ヲ相催シテ責戦由蒙御約諾 隨神勅 當國神戸ノ地ハ四方山ヲ回テ河流谷口無双ノ要害タル間此ニ陣ヲ取テ後死 卒ノ体ヲ顯シ坐ス 其後經數百年後 欽明天皇廿五年師立つ。時に恒郷 上代に奏し、賽基を營み神戸を寄せられ、併	峯相記に曰く、一宮伊和大明神は穴粟郡伊和郷に坐す。即ち素盞烏尊第一の皇子大己貴命是なり。昔し神功皇后三韓進発の日、當社に於て敵軍伏誅の約ありて、凱旋し遂に賽持と、云々。其後欽明天帝の治廿五年伊和郷に託して曰く、朕を此の地に祭るべし。蓋し上代の幽契あるか。翌日忽ち平森の中に双鶴羽を刷て立つ。時に恒郷 上代に奏し、賽基を營み神戸を寄せられ、併

安元年甲申伊和恒郷ニ託シテ此地ニ我ヲ崇可シト云々 夢驚

て當國の一宮と定む。而して正一位を授けらる。

テ居屋ノ西野ヲ見ニ一宿ヲ經ニ數千本松柏生並リ 群鶴多飛

來テ近辺ノ在家ヲ焼払清淨地ト為 大ニ白キ鶴二ツ北ニ向テ

居ケリ 其跡ニ北向ニ造神殿。：：當國第一宮トシテ正一

位授被。与位子勝ハ父母ヲ崇奉也。

二宮荒田大明神者天平勝寶元年己丑五月七日 女体束帶赤裝束

ニテ來臨シ玉ヘリ。即少彦名命ナリ

：：其後延暦年中田村麻呂將軍崇敬シ神領四至ヲ定荒田大明

神号。：：當國丹波將軍ノ管領タル間、両國ノ土貢ニテ神殿

ヲ造、遷座ノ時勅使ヲ立、正一位授當國第二宮トス。

次ニ生石高御倉ハ陰陽二神トシテ夫婦ト頭ハレ玉ヘリ。天女

降テ石ニテ社ヲ造ント擬ス處ニ夜明ケシ間押起スニ及ズ 返

上シ竟ヌ 社ノ大ナル事更ニ凡夫ノ及所非ズ 今播磨石ノ

宝殿是也生石真人歌所謂志津石室者蓋謂此也 其歌ニ

云大汝少彦名乃將座志都乃石室者幾代將経

峯相記に曰く、生石子の

高御倉は、陰陽二神夫婦の如く頭れ坐す。時に天女降りて、社

を造らんと擬し起立に暇あらず。遂に上天し去る耳。即今の石

の宝殿是なり。生石子真人の歌に所謂る志都石室と云ふは、蓋

し此を謂ふなり。按するに、陰陽二神夫婦の如しとは大己貴命、

少彦名を謂ふか。夫れ古來の相伝に此の義あり。即ち生石の村

主の歌に云ふ。大汝少彦名乃將座志都乃石室者幾代將経

本書の引用は『啓蒙』のみに限られ、『便覽』には見られない。

白井宗因は江戸時代前期の和学者、神道学者で、家業（医業）の傍らでいくつかの著作を成した人物である。神社に関する著作は『神社便覽』<sup>24</sup>（寛文四年版）と『神社啓蒙』（寛文十年版）がその代表であろう。『便覽』と『啓蒙』で重複する社も多いのだが、

一方、無窮会本の書写者である松下見林（西峰散人）も江戸時代前期の学者で「近世神道学史上注目すべき人物の一人」<sup>25</sup>である。見林が藤本氏藏本の『峯相記』を書写したのが、その奥書から寛

文八年であることははつきりして。年代も記述内容もほぼ一致することから、無窮会本と『啓蒙』には直接の影響関係があると考えられ、それと同様の内容を持つ龜田、鈴鹿両本も寛文年間頃の神道学者の手によって書写された可能性が高いと考えられる。

並び称されることが多い松下見林と白井宗因、さらには國學院大學本を書写した岡田正利、本書の神社縁起のみを抜き出し、著書『万葉縛』に書き記した今井似閑と、『峯相記』の近世においての展開は神道学者を中心にして、神社縁起の基本書としての性格を強めていくのである。

### おわりに

『峯相記』の写本は全十一本を数え、そのうちの多くは近世神道家の手を経ている。近世より本書を研究書として珍重し、その傾向が現在まで続いているといつてもいいであろう。また、その内容が播磨一国全般に亘ることは、著者と国との強い関わりを感じさせ、記述内容の随所にその事を示唆するような箇所がある。これはまだ明らかになっていない本書の執筆意図とも関連し、読者層もある程度想定することができるだろう。さらに、本書中で僅かに触れられているものの、その性格や意図を殆ど記さない著者自身を知る手懸かりともなる筈である。そうした基盤を固めることができが、本書の史料的価値をさらに高めるためには不可欠であろう。

注  
(1) 斑鳩寺本『峯相記』。以下引用は全てこの写本による。

(2) 斑鳩寺本の丁数。他の写本もほぼ同様。

(3) 例えば隆寛著『捨子問答』(続淨土宗全書四所収)や聖問著『鹿島問答』(続群書類從第三十三輯)等の系譜と考えられる。

(4) 『神道大系』播磨編解題による。

(5) 天川友親編。宝曆十年。

(6) 右近純教氏「教信沙彌の研究」(『無尽燈』第一十二巻九号)をはじめとして、谷山俊英氏「賀古の教信話考」(『立正大学国語国文』一九八五)、同「念佛山教信寺藏『開山上人一生絵』の絵解きについて」(『絵解き研究』第十一号一九九五)等がある。

(7) 池上洵一氏「藤原山陰説話の構造と源流」(『平安文学論究』風間書房一九八四)等。

(8) 上田賢治氏「芦屋道満」(『播磨』六十二号一九六五)や田中久夫氏「法道仙人と播磨陰陽師」(『陰陽道叢書』二中世名著出版一九八三)等。

(9) 渡邊信和氏「地方と説話—聖徳太子伝記類における地域の特定をめぐって」(『説話文学研究』二十六号一九九一・六)

(10) 徳田和夫氏「犬寺縁起絵巻」の成立(『学習院女子大学紀要』創刊号一九九九)、同「再び『犬寺縁起絵巻』について」(『学習院女子大学紀要』二号一〇〇〇)

(11) 郷土志社。一九八四。氏はこの中で『峯相記』の全注釈を試

みられている。隨時参照させていただきました。

(12) 『脱文』は以下の通り。〈班〉は斑鳩寺本、〈叢〉は叢山文庫本を示す。

〈班〉 他力淨土ノ一門ハ機ハ十惡五逆ヲモ捨ズ、行ハ一念十

念ヲモ納テ、最下ノ凡夫ヲ助ケ給フ。最上ノ極善ト承候フ。

其故ハ、仏ノ正覺ノ時ニテ全体凡夫ノ力ヲ入ス、報仏高妙

ノ國土ニ往生スル也。

（叢） 他力淨土ノ一門ハ機ハ十惡五逆をも捨ス、行ハ一念十

念ヲモ納テ最下ノ凡夫ヲ助ケ給。最上ノ極善ト承候。其故

ハ仏ノ正覺成給ケルハ衆生往生ノ定テケル始シテ、衆生往

生ノ成シケルハ仏ノ正覺ノ時ニテ全体凡夫ノ力ヲ入ス、報

仏高妙ノ國土ニ往生スル也。

(13) 日親著『伝燈抄』に「六人ヲ以テ詮ト為ス。是ヲ六老僧ト号シ」（『日蓮宗宗学全書』一八 山喜房仏書林 一九五九）とある等事跡も詳しく述べられる。

(14) (13) 参照

(15) 前掲『峯相記の研究』

(16) 『興尊全集』富士一跡門徒御存知事（『日蓮宗宗学全書』一）

(17) 『興門集』郷師之部 康永四年三月申状（『日蓮宗宗学全書』一）

(18) 『日本中世國家史の研究』I 「鎌倉幕府と国衙との関係の研究」第二章第一節「諸国太田文の作成」（岩波書店 一九七〇）による。

(19) 引用は新撰日本古典文庫（3）による。

(20) 引用は群書類從（雜）による。

(21) 北条家の滅亡に「運命」という語句を使用するのは『神皇正統記』と共通している。

(22) 『万葉集』卷3 雜歌三五八

(23) 大日本風教叢書卷八所収

(24) 続々群書類從第一輯所収

(25) 『国史大辞典』「松下見林」項。なお松下見林に關して、福井

款彦氏「神道学者としての松下見林」（『神道史研究』三十五卷三号 一九八七・七）等の論攷を参考にした。

（かくむ・けんじ 本学研修生）